

各位

会社名 日本航空株式会社

代表者 代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二

(コード: 9201 東証第1部)

問合せ先 財務部長 木藤 祐一郎

(TEL 03-5460-3068)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019 年 4 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて 適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知 らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主環元の拡充を図るため

2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式(2)取得する株式の総数 700万株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.0%

(3)株式の取得価額の総額 200億円(上限)

(4) 取得する期間 2019年5月7日~2019年9月30日まで

(5) その他 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の

規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を含む)

349,028,700 株

自己株式数

136, 157 株